

平成 29 年第 5 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

- 1 招集年月日 平成 29 年 9 月 1 2 日（火）
2 招集の場所 玉城町議会本会議場
3 開 議 平成 29 年 9 月 1 4 日（木）（午前 9 時 00 分）
4 出席議員 （1 2 名）
2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅 4 番 中西 友子
5 番 前川さおり 6 番 小林 豊 7 番 井上 容子
8 番 北川 雅紀 9 番 北 守 1 0 番 坪井 信義
1 1 番 中瀬 信之 1 2 番 風口 尚 1 3 番 奥川 直人
5 欠席議員 1 番 中村 長男

6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	小林 一雄	教 育 長	田間 宏紀
会計管理者	藤川 健	総合戦略課長	林 裕紀	総 務 課 長	中村 元紀
税務住民課長	北岡 明	生活福祉課長	西野 公啓	産業振興課長	中世古憲司
建 設 課 長	東 博明	教育事務局長	中西 元	上下水道課長	中西 豊
病院老健事務局長	田村 優				

7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 上村 文彦

8 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
第 3 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第 4 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
第 5 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 6 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
第 7 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第 8 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第 9 議案第 4 9 号 平成 2 8 年度玉城町病院事業会計決算の認定について
第 1 0 議案第 5 0 号 平成 2 8 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- 第 1 1 議案第 5 1 号 平成 2 8 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第 1 2 議案第 5 2 号 平成 2 8 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第 1 3 議案第 5 3 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 5 4 号 玉城町営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 5 5 号 平成 2 9 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 6 議案第 5 6 号 平成 2 9 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 7 議案第 5 7 号 平成 2 9 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 8 議案第 5 8 号 平成 2 9 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9 議案第 5 9 号 平成 2 9 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 0 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願
- 第 2 1 請願第 2 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 第 2 2 請願第 3 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 第 2 3 請願第 4 号 防災対策の充実を求める請願

開 会 （午前 9 時 00 分）

開議の宣告

○議長（中瀬 信之）ただ今の出席議員数は、12 名で定足数に達しております。

よって、平成 29 年第 5 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中瀬 信之）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により議長において

2 番 山口 和宏 君 1 3 番 奥川 直人 君

の 2 名を指名します。

◎日程第 2 質疑

○議長（中瀬 信之）次に、日程第 2 議案第 42 号 平成 28 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし、日程第 12 議案第 52 号 平成 28 年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、こ

こでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

これで、質疑は一括上程されました、議案第 42 号ないし、議案第 52 号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第 42 号ないし、議案第 52 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 13 議案第 53 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、および、日程第 14 号 議案第 54 号 玉城町営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第 53 号および議案第 54 号に対する質疑を終わります。

次に、日程第 15 議案第 55 号 平成 29 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）ないし、日程第 19 議案第 59 号 平成 29 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第 55 号ないし、議案第 59 号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

9 番 北 守君

○9 番 (北 守) 議案第 55 号 平成 29 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）のこと

について、町長提案の、ページでいきますと 10 ページ、上から 8 行目の臨時財政対策債の決定及び見込み増について、この項目で少しお聴きしたいと思います。まず、一般会計の補正予算書でいきますと歳入の 22 款 町債・1 項 町債 5 目 臨時財政対策債の項目において、今回 3120 万円を補正して、現形予算が 2 億 8120 万円としたものでしたんですが、ここで臨時財政対策債はご存知のように、国において地方交付税がお金を支払う不足する場合に対して、この対策債を使うようにということで、今までもしてきたわけなんですけど、まだ玉城町として、この起債の枠があるのかどうかということがまず 1 点。地方交付税でいきますと、今回、9054 万 5000 円の追加計上ということになっておりますが、29 年度の見込みで合計、現形予算 13 億 4000 円、850 万 5000 円と地方交付税の場合はしたわけなんですけど、実質、地方交付税は臨時特例債を含めるものであると解釈しますので、自主的に地方交付税と臨時財政対策債のですね、合計額すなわち、これで合わせますと即ち 16 億 2974 万 5000 円が今年の交付税の決定額というふうに解釈していいのかどうか、更にまた今後これは増加する見込みが決定額以上に、今後、まだ 6 ヶ月ありますけど、増加するのかどうかその点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 中村元紀君

○総務課長（中村 元紀） まず、臨時財政対策債の件でございます。これにつきましては、交付税の算定が、4 月に終りまして、これに伴いまして、臨時財政対策債の発行可能枠が決定してまいりました。これに伴いまして、当初見込みでは 2 億 5000 万見込んでおったんですけど、ここに最終ございます 2 億 8120 万まで借り入れることができますので、ここまでの同額をさせていただいたものでございます。

それから交付税のほうでございます、地方交付税のほうでございますけども、これにつきましては当初の普通交付税というものと特別交付税というものがございまして、普通交付税が決定したことに伴いまして、見込み増ということで 9050 万 5000 円の増額をさせてもらうものでございます。あと、今後の追加の見込みでございますけども、これにつきましては、特別交付税の分というのは確定してございません。これにつきましては、今後、若干増額する可能性があるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君

○9 番（北 守） ということは、今お答え願わんだんですが、臨時財政対策債というこれ 1 つの借金という形になるわけなんですけど、元利補償があるということで、実質の損失はないと思っておりますけども、地方交付税と臨時財政対策債の合わせた 16 億 2974 万 5000 円がいわゆる地方交付税という括りで考えたらそれでいいのかどうかということと、それから、この臨時財政対策債についてはですね、まあ資質において、普通、起債の場合は目的があって、起債を借りるということになるわけなんですけど、今回のこの起債は一般財源としての財源としては、特定財源ということやなしに一般財源として使えるのかどうか。その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 中村元紀君

○総務課長（中村 元紀） まず、交付税と臨時財政対策債の関係を説明させていただきたいと思います。交付税につきましては、各それぞれの地方公共団体の人口であるとか、面積であるとか、それぞれの指標に基づきまして、基準財政需要額というのを算出します。それから税収とかそのあたりにつきまして、逆に基準財政収入額というのを算定するわけなんですけど、その差額につきましては、交付税として算定をされてくるわけなんですけど、臨時財政対策債につきましては、基準財政需要額のほうから臨時財政対策債の分を引いた分ということになってございますので、その差額の分が交付税として、入ってくるような格好になってございます。ですので、先ほど北議員おっしゃいましたように、通常の地方債でいきますと特定の目的を持った借入れということになるかと思いますが、これにつきましては、臨時財政対策債につきましては、一般財源として扱ってよいという格好になっておろうかと思いますがご理解いただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君

○9番（北 守） 今よく解ったんですが、次にですね、歳出の中でですね、総務費2目、文書広報費の行政放送ハイビジョン化について、ここも町長の提案の中にあつたんですが、画像が鮮明になるということで、今よりも玉城チャンネルが見やすくなるということやと思うんですけども、2Kを使われるのか4Kを使われるのか、どんな画質を選べるのか。それからZTVの今現在の加入率というのがあると思うんですけども、何パーセントになっておるのか。できれば、この機会にハイビジョン化をされるのであれば、2K、4K、まっ8Kまではいかんと思うんですけど、一層代えるなら、この機会に加入率の促進ということで100セントをめざして、これを機会に加入キャンペーンを実施するお考えはないのかどうかお聴きします。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君

○9番（北 守） 今回のデジタル化につきましては、以前アナログからデジタルに変わったという時代があったと思うんですけど、その時に発信する機会を全部デジタル化したんですけど、ただ搬出する機械がアナログのままやったわけです。ですから、今、現在みなさんが見ていただいている画像はアナログ放送ですね、デジタルで遅れるような仕組みは作ったんですけど、結局は排出するときに、そこにお金をかけてなかったためですね、費用負担はあつたんですね、ちょうどアイティビーとの費用負担はありまして、ありましたもんですから、そこで、当時2000万円くらいかかるんじゃないかということがあつて、おそらく1500万円くらいのお金をかけて、アナログ放送がデジタルになるところは対応して流せるようにはしたんですけど、だから、排出するところまでお金がなかなか、いかなかったということで、今回ゼットティビーに代わりまして、そこで本体の機会のほうは、ゼットティビーが持つということをやつとこの春、決定しましたものですから、実際の負担がエンコーダーという波長を変える機械だけ、各自自治体いるんですけども、一台ずつ、いるんですけど玉城町の分だけ、そこへ用意すれば、デ

デジタル放送で排出できるということになりましたものですから、さっそく手を挙げさせてもらって、今回、補正やったんですけど、4対3で流れとるアナログ放送を、今流行りの16体というのですが、デジタル放送をするというところまでです。まだまだ4Kとか8Kという放送までいきますと、まだまだ、テレビはそういうテレビが売っていると思うんですけども、4Kのテレビ買ったって、チューナーはまた買わないかんことになると思うんで、ある特殊なデジタル放送がそういったことやっとするみたいですけど有料の。一般放送はまだまだ4Kまでいってないと思いますので、時期がくればまた、そういうことも考えてかないかんのかなと思ってます。ただいまの16体9になると。ただ今のチデジと同じレベルの映像になると思いますので、はっきり洗面に写ると期待しております。それと同時に議会さんの放送をさせていただく、カメラはデジタルカメラ持っているんですけど、いろんなスイッチャーとかいろんな機会が機材がいますので、その機材も今回併せて、放送させてもらおうとここで、この額になったというのでございます。

もう1つ、この機会に、加入率持ってございませんで申し訳ございませんですけど、また、後刻、ご報告させていただきますけども。これから加入率上げていくのに、キャンペーンをと云われるわけですけど、いまのところキャンペーンのことは考えておりません。ただ、これから、話ちょっとそれますけどマイナンバーというものが広がっていく中で、ケーブルテレビも使ったいろんな形のサービスというのを今、総務省は考えて、この秋から立ち上げてきます。即ち、今その中にビーキャスカードというカードがあるかと思うんですけど、ビーキャスカードの中には番号が入っています。この番号とマイナンバーの番号をひもづけて、ひもづけることによって、このテレビは誰が見ているかということがわかるということですね。例えば、いろんなことが考えられますね、例えば、避難誘導ができます、テロップを流すとか、そういうことで全国のケーブルテレビ網が一丸となって総務省と組んで、そういうことをそれから考えていくということをし聴いてますので、これからはそういう面からも行政サービスの一環として、ケーブルテレビというのは、まだ、残していかないかんのかなと思ってますので、そういう時期が来たらまた、加入者の促進に向けて考えていきたいなとこんなことを思っています。

○議長（中瀬 信之）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第55号ないし、議案第59号についての質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之）次に、日程第20「請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願」ないし 日程第23 「請願第4号 防災対策の充実を求める請願」を一括議題にします。

ただ今、一括上程されました請願4件については委員会付託を省略したいと思います。

す。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、請願4件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました請願第1号ないし請願第4号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

(9時17分 休憩)

【議案付託表(総務産業常任委員会・予算決算常任委員会)を配布する。】

(9時18分 再開)

○議長(中瀬 信之)再開します。

お諮りします。

本日質疑を終了しました議案第42号 平成28年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第59号 平成29年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第42号 平成28年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第59号 平成29年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

9月15日から9月20日までの6日間、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、9月15日から9月20日までの6日間、休会とすることに決定しました。
以上で、本日の日程は、全部終了しました。

来る9月21日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決、追加議案の審議を行ないますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

(9時20分 散会)